

シルバーニュース

10月号（No.168）
令和8年9月25日
草加市シルバー人材センター

就業途上の事故が多発しています。
自転車乗車時ヘルメット着用しましょう！

交通ルール【自転車安全利用五則（下記参照）】を守り安全運転を心がけましょう。

1. 車道が原則、左側を通行／歩道は例外・歩行者優先
　自転車は道路交通法上「軽車両」であり、車道通行が原則
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
　一時停止標識がある場所では必ず停止し、左右を確認
3. 夜間はライトを点灯
　夜間は必ずライトを点灯し、反射材も併用
4. 飲酒運転は禁止
　自転車も飲酒運転は道路交通法違反
5. ヘルメットを着用
　頭部損傷は致命傷になりやすく
　ヘルメット着用で被害軽減



※まとめ
自転車安全利用五則は、自転車事故防止のために国が示す最も基本的な安全ルールであり、すべての自転車利用者が守るべき基準です。

ヘルメット購入助成事業の期間を延長します！
早めに購入しましょう！



令和９年３月３１日まで申請期間を延長します。当初１００名を募集しましたが現在申請者は３割程度となっております。１００名に達するまで期間を延長しますので、早めにご購入ください。

- 対象者：就業等で自転車を利用するシルバー会員
- 助成額：上限２０００円
- 購入方法：現金のみ（ポイントが付与される場合は不可）
- 申請方法：センター事務局に購入したヘルメットとレシート、印鑑（認印可）をご持参ください。

自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方は、約５割が頭部に致命傷を負っています。また、自転車乗車中の交通事故において、被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。「自分の体は自分で守る」まだ被っていない方は早めにヘルメットを購入しましょう。
購入時はＳＧマークなどの安全性を示すマークの付いたものを使い、顎ひもを確実に締めるなど正しく着用しましょう。

［センターの主な予定］



（10月）
1日やすらぎ支援員会議
　なの花・すみれ会議
　入会説明会
2日編集会議
5日女子会　明治の食のなるほど発見セミナー「チョコレートの世界にようこそ」（文化会館）
6日子ども食堂運営会議
7日フレイル予防教室
8日センターＰＲ・会員募集及び
　安全啓発活動（マルイ草加店１階）
　いろいろ体験会（サロン彩）
　「眉レッスン・体験（ノエビア化粧品）」
11日銀翔演舞（弁天町会まつり）
13日入会説明会、結の会役員会
14日三役部会長会議
15日事務局会議、入会説明会
19日出張説明会（文化会館）
20日児童クラブ室長会議、入会説明会
21日理事会
22日いろいろ体験会（サロン彩）
　「アロマを使った手浴」
　出張入会説明会（文化会館）
26日新会員研修会
27日新会員研修会、子ども食堂「結び」
28日事業部会、総務部会
29日女性部会、安全・適正就業部会
30日銀翔演舞（埼玉県シルバー人材センター連合設立30周年記念イベント）
　しごと情報面談会（センター）



シルバーニュース
次回は**10月25日**発行予定です

●会員のための相談日（事前予約制）
（１０月）１日（木）・１５日（木）
（１１月）５日（木）・１９日（木）

●配分金支払日（請負業務）
（１０月）１１月１６日（月）
（１１月）１２月１５日（火）

●給与支払日（派遣業務）
（１０月）１１月３０日（月）
（１１月）１２月２８日（月）

各種申込・お問い合わせは
センター事務局まで
☎048－928－9211

「仕事がある　仲間がいる　出会いがある」
公益社団法人草加市シルバー人材センター
〒340-0021　草加市手代2－17－17
TEL　048(928)9211/FAX　048(928)9209